



## ～光と彩と～ 津軽を描いた巨匠伊藤正規没後10年大回顧展

昨年12月19日から今年1月24日まで青森市の東奥日報新町ビルで、五所川原市名誉市民の洋画家で日展会員、光風会名誉会員として活躍され、2011年に亡くなられた伊藤正規氏の回顧展（東奥日報社、東奥日報文化財団主催）が開催されました。会場には市が所蔵する作品を中心に約220点が展示されたほか、画伯のアトリエが再現され、訪れたたくさんの方が見入っていました。

主な内容	第7回定例会の概要 …… 2～4	討論 …… 10	議決結果表 …… 11
	一般質問 …… 5～9	第6回臨時会の概要 …… 10	次回定例会の予定 …… 12
	予算特別委員会 …… 10	第1回臨時会の概要 …… 10～11	編集後記 …… 12

# 令和2年第7回定例会

令和2年第7回定例会が12月3日から17日までの15日間の会期で開催され、令和2年度一般会計補正予算（第7号）など市長から提出された議案39件を原案のとおり可決、同意しました。また、国への意見書の提出を求める請願1件を採択しました。

## 人事案件

### ○人権擁護委員

と き ち づ こ  
土 岐 千鶴子 氏（神山 再任）

## 補正予算

### ○令和2年度一般会計補正予算（第7号）

【補正額 8億268万9千円】

＜主な事業＞

#### ・支援対象児童等見守り強化事業 (376万1千円)

新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛等により児童虐待やDV等が発見されにくくなるとの懸念から、子ども宅食等を実施することで見守りを強化するものです。

#### ・予防接種事業（864万9千円）

新型コロナウイルスワクチンが接種可能となった際、迅速かつ適切な接種を行えるよう必要な準備をするものです。

#### ・ICT教育環境整備事業（372万9千円）

小中学校への一人一台のタブレット端末整備に伴い、各種マニュアルの作成や教員に対する活用方法の指導等を行うGIGAスクールサポーターを配置するものです。

#### ・中学校教室等空調設備整備事業 (2億3,702万7千円)

感染症予防対策、熱中症予防対策として、地方創生臨時交付金を活用し、市内中学校の普通教室、特別支援教室及び職員室にエアコンを設置するものです。

#### ・指定管理施設への減収補填 (4,456万5千円)

新型コロナウイルス感染症の影響により減収となった「立佞武多の館」等7つの指定管理施設に対し補填を行うものです

#### ・ふるさと納税推進事業 (2億5,000万円)

ふるさと納税の件数増加に伴い、事務費及び積立金を増額補正するものです。

#### ・生活保護費（1,592万3千円）

生活扶助は減額となる見込みですが、医療扶助及び介護扶助が増となっていることから増額補正するものです。

#### ・一部事務組合等負担金 (▲7,775万8千円)

五所川原地区消防事務組合の人件費、共済費、旅費等の減額及び前年度繰越金の充当により負担金を減額するものです。

#### ・金木中里消防署統合事業 (2,909万4千円)

統合消防署の建設工事開始に伴い要する費用のうち五所川原市負担分を負担金として支出するものです。

### ○令和2年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）

【補正額 1,823万9千円】

法改正に伴うシステム改修に要する費用や国県支出金の精算により生じた返納金のほか、人事異動、給与改定による人件費の増減を補正するものです。

### ○令和2年度国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）

【補正額 15万円】

患者の方と直接接する職員に慰労金（医師の日直加算分）を支給するための費用を補正するものです。

### ○令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）【補正額 1,675万円】

法改正に伴うシステム改修に要する費用や青森県後期高齢者医療広域連合負担金の増額のほか、人事異動、給与改定による人件費の増減を補正するものです。

○令和2年度介護保険特別会計補正予算（第1号）【補正額 2億3,792万円】  
 介護報酬改定に伴うシステム改修に要する費用や介護サービス給付費等を増額するほか、国県支出金の精算により生じた返納金、一般会計への繰出金及び人事異動、給与改定による人件費の増減を補正するものです。

○令和2年度一般会計補正予算（第8号）【補正額 2,997万4千円】  
 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得のひとり親世帯の生活を支援するため支給した「ひとり親世帯臨時特別給付金」について、1世帯当たり5万円、第2子以降1人につき3万円を再支給するための費用を補正するものです。

## 条 例

○国民健康保険税条例の一部改正  
 個人所得課税の見直しに伴い、国民健康保険税の減額の基準を改めるものです。

○介護保険条例及び後期高齢者医療に関する条例の一部改正  
 令和2年度の税制改正において、特例基準割合の呼称が延滞税特例基準割合に改められたことに伴い、所要の事項を改めるものです。

○歴史民俗資料館設置条例の一部改正  
 市内3か所に設置されている歴史民俗資料館のうち、休館中の五所川原市歴史民俗資料館及び五所川原市金木歴史民俗資料館を廃止するものです。

○市立図書館設置条例の一部改正  
 伊藤忠吉記念図書館の名称を「五所川原市立図書館金木分館」に変更し、金木総合支所内に設置するほか、図書館協議会の委員の定数を10人以内に変更するものです。

○道路占用料等徴収条例の一部改正  
 市の道路占用料について、市内の国道の道路占用料が改められたため、国と同額に改めるものです。

## その他

○公の施設の指定管理者の指定  
 市内のコミュニティセンター等46施設を管理する指定管理者を別表「公の施設の指定管理者一覧表」のとおりそれぞれ指定するものです。指定管理期間は、令和3年4月1日から3年間です。

## 請 願

○加齢者難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書採択の請願書  
 国に対し、加齢による難聴者の補聴器購入を補助する制度を創設するよう意見書を提出することを求める請願ですが、採決の結果、賛成少数で**不採択**となりました。  
 →討論要旨 P10、採決結果P11

○治安維持法犠牲者国家賠償法の制定について国への意見書の提出に関する請願  
 国に対し、治安維持法が人道に反する悪法であったことを認め、治安維持法犠牲者に謝罪と賠償を行うこと、治安維持法による犠牲者の実態を調査し、その内容を公表するよう意見書を提出することを求める請願ですが、採決の結果、賛成多数で**採択**されました。意見書案は次期定例会で審議されます。  
 →採決結果P11



### <別表 公の施設の指定管理者一覧表>

	公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称
1	コミュニティセンター栄	栄地区住民協議会
2	コミュニティセンター七和	七和地域住民協議会
3	コミュニティセンター中川	中川地区住民協議会
4	コミュニティセンター松島	松島地区住民協議会
5	コミュニティセンター長橋	長橋地区住民協議会
6	コミュニティセンター飯詰	飯詰住民協議会
7	コミュニティセンター三好	三好地区住民協議会

	公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称
8	コミュニティ防災センター	鎌谷町自主防災会
9	毘沙門・長富コミュニティセンター	毘沙門長富地区住民協議会
10	梅沢コミュニティセンター	梅沢地区住民協議会
11	富士見コミュニティセンター	富士見住民協議会
12	中央コミュニティセンター	中央地区住民協議会
13	北部コミュニティセンター	北部地区住民協議会
14	松島会館	松島会館住民協議会
15	一野坪コミュニティセンター	一野坪地区住民協議会
16	南部コミュニティセンター	五所川原南部地区住民協議会
17	五所川原市働く婦人の家	(一財) 五所川原市体育協会
18	保健センター五所川原	
19	五所川原市営実取牧野	しうら和牛改良組合
20	五所川原市営岩井牧野	
21	五所川原市営古館牧野	
22	五所川原市営第2長根山牧野	
23	五所川原市金木自然休養村管理センター	(有)ギフトセンター研新
24	五所川原市十三地区水産物冷凍施設	十三漁業協同組合
25	五所川原職業訓練施設	(職) 五所川原職業訓練協会
26	五所川原市市浦歴史民俗資料館	十三亀山社中
27	五所川原市市浦地域活性化センター	
28	十三湖中の島ブリッジパーク	
29	脇元海辺ふれあいゾーン	
30	五所川原市特産品加工センター	(株) トーサム
31	五所川原市総合交流促進センター	
32	十三湖マリナー	十三湖環境整備 (株)
33	五所川原市太宰治記念館「斜陽館」	NPO法人かなぎ元気倶楽部
34	津軽三味線会館	
35	五所川原市ふるさと交流圏民センター	NPO法人津軽芸術文化発信倶楽部
36	五所川原市民体育館	(一財) 五所川原市体育協会
37	五所川原市営球場	
38	五所川原市営庭球場	
39	五所川原市北斗グラウンド	
40	五所川原市嘉瀬スキー場	
41	五所川原市金木運動公園	
42	五所川原市つがる克雪ドーム	
43	五所川原市弓道場	
44	五所川原市勤労者総合スポーツ施設	
45	五所川原市金木相撲場	
46	五所川原市漆川体育館	





市民の声を聴く会

藤森 真悦



道路・歩道・街灯・側溝等の市民生活に直結する生活インフラ整備について市はどう取り組むのか？

**問** 私は前回・前々回の一般質問で菊ヶ丘公園の市道の街灯整備（部活・学校帰りの子供たちの安全確保のため）、また様々な側溝の一斉点検（泥上げ）の要望をしている。議員になって2年が経過した。その間全ての住民懇談会に参加させていただいている。その中で必ず出るのは道路・歩道・側溝・街灯・街路樹の剪定等の市民生活に直結する生活インフラ整備である。今回私は町内の長年の課題である市道の問題も指摘しているが、そこに限らず五所川原市を見渡せば今まで数十年と全く整備されていない所がたくさんあるのではないかと。市民の声を代弁するならばなぜ今までの箱物予算を少しでも生活インフラ整備に回せなかったのか？となる。コロナ禍の中、令和3年度の財政運営は非常に厳しいことが考えられる。しかし！コロナ禍の今だからこそ市民に身近な生活インフラ整備を積極的に行うべきである。佐々木市長が就任されて2年数か月が経過した。市民は新しい市長に期待しているはずである。これからの市民に直結する生活インフラ整備を市長はどう考えているのか？ご質問したい。

**答** 道路・歩道・街灯・側溝等は市民生活を支える基本的な社会資本であり、市民の安全かつ円滑な交通及び歩行を確保し、快適な社会空間を形成する役割を果たす。市民に身近なインフラの整備は、市民サービスの向上に資するものであり非常に重要であると考えている。新型コロナウイルス感染症の長期化、その影響による市民の自粛等々による疲弊感を緩和する意味でも身近な生活インフラの補修等に細かく対応しなければと考えている。道路については、今年度策定の道路舗装修繕計画に基づき費用の平準化を図り整備を進める。各地区の住民懇談会での要望がある側溝・街灯等の整備も現地状況の把握を指示している。必要であれば順番があろうとも身近な生活インフラ整備を優先的にやるのが本来のやり方である。

今までの数年間にわたる大きな公共投資・建て替え・耐震等々が終わりに近づいている。これからは住民に1番近い所で優先しなければならないものをしっかり考えて指示を出し、市民の生活環境の向上に努めていく。



至誠公明会

外崎 英継



市長の政治姿勢について

**問** 新型コロナウイルス対策として10億9千万円が国から交付されるが、小中学校への空調設備設置へ6億円以上が回ることから、飲食店をはじめ各種事業主、市民に対する対策が不十分である。コロナ関連で縮小、廃止となった事業予算や財政調整基金を取り崩してでも、コロナ禍により経営に苦しんでいる事業主や市民に対して至急手厚い支援を行うべきと考えるがいかがか。

**答** 地方創生臨時交付金については、今後三次分の内示が行われる予定となっているほか、国の三次補正による追加も見込まれており、財政調整基金、新型コロナウイルス感染症対策基金などの活用も含め、地域振興策の実施を検討していく。

市道鶴ヶ岡・藻川線（通称直治道路）の整備について

**問** 五所川原消防署管内で消防署から各地区まで最も距離が遠いのが藻川地区である（10.9km）。市道鶴ヶ岡・藻川線は、下藻川の住民の通勤通学、買い物はもとより緊急車両（救急車・消防車）も通行する総延長2km超の市道でありながら、200mごとに交わる農業水路の段差や路面の悪化により要所で徐行を余儀なくされる。緊急車両はわざわざ時間のかかる県道を通っているが、1分1秒を争う人命を守るため早急な同市道の整備が必要と思うが対応について伺いたい。

**答** 同市道については、1分を争う緊急時の車両通行に必要な道路として認識している。鶴ヶ岡・藻川線の修繕計画については今後の状況を見ながら検討する。



段差が生じている市道鶴ヶ岡・藻川線



至誠公明会  
高橋 美奈



安心・安全なまちづくりについて

**問** 防災・減災に対する市民意識と自主防災組織についての現状と今後について伺いたい。

**答** 市民意識については、令和元年度に実施した市民意識調査では、「防災対策をしている」が9.5%、「少ししている」が46.7%で合わせると56.2%と、半数以上が何らかの防災対策を実施しているとの結果であった。

自主防災組織は、地域の町内会や住民協議会を主体に44団体が活動していて、組織率にすると36.75%となっている。今後は防災訓練や講習会を実施し、ホームページや広報誌の活用で意識の醸成を図っていききたい。

自主防災組織における女性の関わりについては、現状少数であると認識しているので多くの意見を出し合いながら在り方を検討してまいりたい。



学校給食センターの民間委託について

**問** 委託業者の選定方法と現在働いている職員の今後について伺いたい。

**答** 学校給食センター調理、配送等業務の入札は、入札参加資格の要件を過去10年間で他自治体学校給食センターなど大量調理施設管理マニュアルに基づき調理を行った実績があることと等とし10月2日に執行した。委託期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間としている。契約金額は、年間税込みの1億3,750万円で、1年あたり1,163万円の予算削減になる。

現在働いている職員は優先的に雇用されるが、勤務条件については、勤務日数が週5回から週3回または4回になるほか、賃金は経験年数に応じて時給の変更、加入保険についても雇用保険のみに変更になる。



至誠公明会  
松本 和春



農業に対する支援について

**問** 令和2年度の農業経営持続化支援事業費補助金の申請状況と支給要件の見直しについて伺う。

**答** 当事業は、施設栽培による花卉、野菜、果樹の生産農家を支援するための市独自の事業で、令和2年2月から令和3年1月までの収入が前年同期間の収入と比較し30%以上減収となった場合、20万円を交付するものである。現在のところ補助金の申請はないが、その理由として対象としている農作物の価格が平年より下落したものの、30%以上の減収とはなっていないことなどが考えられる。

この30%以上の減収という条件は、コロナ対策として一般の事業主を対象に先行して実施している事業継続支援金と合わせたものであることからご理解を頂きたい。

**問** 21年産米に対する市の対策と産地交付金の県に対する要望について伺う。

**答** 21年産米については、新型コロナウイルスの影響に伴い外食需要が減ったことから、本県の20年産米の作況指数が105と豊作になったことも併せて、市の作付面積は前年と比べ5%程度減少する見込みである。市としては、米価下落による農家の所得低下を防ぐため、生産調整を推進するとともに高収益作物への作付転換を支援してまいりたい。

国の令和3年度予算では、都道府県が転作に独自支援を講じる場合、国において県が行った独自支援と同額を上乗せするという措置を新設することとされている。市としては、生産者が安心して農業に取り組むことができる制度設計とするため、転作による収益が米の収益並みになるよう産地交付金の設定を改めることなどを県や国に対して要望してまいりたい。



※ 議会インターネット中継 http://www.goshogawara-city.stream.jit.co.jp/



※ 議会インターネット中継 <http://www.goshogawara-city.stream.jfit.co.jp/>  
 ※ 議員氏名横のQRコードをご利用いただくそれぞれの議員のインターネット中継へ簡単にアクセスできます。



日本共産党

花田 進



### 生活保護について

**問** 国では2013年8月から3年かけて670億円、18年10月から3年かけて160億円生活保護費を削減しているが、市はこれをどのように考えているか。また、現在の生活保護の実態（人員・世帯数）をお知らせいただきたい。「生活保護のしおり」を自由に手に取れる場所に置けないか。

**答** 生活保護基準の見直しは、基本的には市の裁量が及ばないものである。

令和2年4月現在の当市の生活保護受給世帯数は1,293世帯、保護人員は1,560人で、推計の総人口に占める割合は3.051%となっている。令和2年度の11月までの相談件数、申請件数は、前年度に比べ相談件数で16件、申請件数で10件増加している。

生活保護の相談は、同一な内容がほとんどなく、他の制度を活用することで保護の適用に至らない事案もあり、窓口にはしおり等はおかず、懇切丁寧な対応を心がけている。

（※注 昨年12月から生活保護のしおりがカウンターに置かれています。）

### 農業振興について

**問** 高収益作物次期作支援交付金の当市での運用や申請状況をお知らせいただきたい。また、基幹作物である米について米価や減収の状況はどのようなになっているか。

**答** 次期作交付金の申請状況は、当初の要件による申請者数は473名であったが、減収を要件に追加した運用見直し後では27名まで減少し、その後10月30日以前に新たに機械等を購入した申請者は対象とする再度の運用見直しがあり、23名を加え、合計50名となっている。

青森県産米目安額を基に試算すると19年産米の販売額55億6,000万円に対し、20年産米は51億4,700万円となり、概算で4億1,300万円ほどの減収となると見込んでいる。



至誠公明会

平山 秀直



### 新型コロナウイルス対策について

**問** 新型コロナウイルス第3波に対する当市の対応についてどのように考えているか。

**答** 市では西北五医師会、五所川原保健所、つがる総合病院とお互いに連絡を取り、必要に応じて協力する体制をとっている。

また、新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザの同時流行に備え、発熱症状がある場合の受診方法が変更になり、12月1日からは、発熱症状があった場合、かかりつけ医がいる方はまずかかりつけ医に電話相談の上、かかりつけ医がいない方は県が設置する24時間対応のコールセンターに相談の上、指定された医療機関に電話連絡をしてから診療、検査を受ける体制となっている。

つがる西北五広域連合の医療機関では、つがる総合病院でプレハブ式の簡易診察室を設置し、発熱患者の増加に対応している。

### 耐震管工事に対する市長の政治姿勢について

**問** 当市では市長が替わってから、本管工事を行える専門資格者がいる長年地域に貢献してきた西北五管工事業協同組合の業者が入札されるよりも、専門資格者がいない土木業者が落札し、下請で丸投げし、水道業者にやらせている実態が指摘され、要望を受けたはずである。この点についてどう受け止めているか。

**答** 今年はコロナの影響もあり非常に事業量が減っており、受注機会を資格を持っている方々にも広く与えるという意味もあり、土木業者と水道業者の受注件数の逆転の現象も出てきた。ただ、先般管工事組合から要望を頂き、耐震管工事の講習、登録の支援といった企業努力をしているということを知ったので、その後の発注については配慮しながら指名させていただいた。今後広くそういう資格をしっかりと取っていただくことも含め、市としてもお願いをしながら受注機会の拡大にも配慮していきたいと思っている。



新政会

黒沼

剛



### 金木地区の今後について

**問** 川倉の湯っこバス実証運行を踏まえた今後の課題について伺う。

**答** 実証運行事業の課題に関しては、運行開始からまだ2か月ということもあり、もう少し様子を見る必要がある。今後半年から1年程度の利用状況、利用者の声などを参考にしながら、必要であれば見直しを行っていく。

利用者の方からは、朝がちょっと早くなったなどといった声をいただいているが、それは路線バスと鉄道への乗り継ぎを考慮したためである。今後も実証運行について広報ごしよがわらを活用して継続的に周知を図ってまいりたい。

### 選挙制度について

**問** 各高校への出張投票所設置の見通しについて伺う。

**答** 出張期日前投票所は、県内ではむつ市が令和元年の市議会議員選挙において市内の高校に設置した実績がある。選挙管理委員会としても若年層の投票率向上に対する有効的な手段と考えているが、オンライン設備の導入経費や期日前期間中の職員、投票管理者等の確保など様々な課題があることから導入を見送っている。

今後も投票率向上のためできる限りのことを検討していく。



明るい選挙キャラクター「めいすいくん」



新政会

桑田

哲明



### 金木地域における人口減少と定住促進について

**問** 給食・医療の無償化は子育て世代には魅力のある施策だが、そこに居を構えるという決断をしていただくためには単一の施策ではインパクトに欠ける。エルムを核としたまちづくりが成功している良い例を参考に、金木地域も公民館とリニューアルする観光物産館の2か所を核としたまちづくりを考えてみてはどうか。

**答** 現在、金木公民館の向かいにはドラッグストア、ホームセンター等が出店し、商業施設エリアとなりつつある。それを生かして、もしも公民館が避難場所として機能する場所に移った場合、当該エリアは大変な住宅地になるエリアであることは確かである。また、令和4年4月にオープンする観光物産館は、金木のこれからの振興策の中心になってくると思う。エルムの周辺は若い人たちにとって魅力のあるエリアだからこそ住宅を求めるのであって、そういう意味ではまず金木に住みたいと思えるような魅力あるまちづくりを進めてまいりたい。

### 生産調整について

**問** 新型コロナの影響による外出自粛もあり、外食産業は大幅に米の需要が落ち込んでいる。その結果20年産米の在庫量が増え、21年は今以上に厳しい生産調整が求められる状況である。農家の支援策として種もみの助成をはじめ、転作組合の事務費、航空防除の助成金の増額をしてもらえないか。

**答** 各地域の転作組合は、これまでも生産調整の実効性を高めるために下支えとして非常に大きな役割を果たしてきている。コロナ禍にあってこれからも協力をお願いするという意味で、金額をしっかりと増加させていきたい。

また航空防除についても、近年温暖化もあって病害虫の種類も変わってきており、今後も良質米を生産していただくためにも助成金を上げていく方向で検討している。





議会インターネット中継 <http://www.goshogawara-city.stream.jfit.co.jp/>  
 ※議員氏名横のQRコードをご利用いただくそれぞれの議員のインターネット中継へ簡単にアクセスできます。



新代会  
**木村 博**



市浦地区の高校生への通学支援について

**問** 近隣の高校が次々と廃止されたことで市浦地区の高校生は五所川原、木造地区への通学となり、その費用が保護者の負担となっている。弘南バスを利用した補助事業の拡大を図ることで高校生の通学を支援できないか。

**答** 市浦地区及び金木地区の利用者を対象とした弘南バス小泊線金木経由補助事業は、令和2年3月末で廃止した行政連絡バスの代替手段及び路線バスの利用促進を目的に実施しているもので、行政連絡バスの主な利用者であった高齢者等を対象に小泊線の平日往復6便を補助対象としており、高校生の通学に利用可能な始発便は対象外となっている。

高校生の通学手段の確保は重要な課題であると認識しているが、通学の形態は公共交通の利用や家族の送迎、下宿など多様であることから、公平性や市内全域のバランスを考慮するなど様々な視点からその支援の可能性について検討したい。

総合支所の機能強化について

**問** 住民懇談会において市長から総合支所長へ権限を持たせるといった話があったが、機能再編について具体的にどのように考えているか。

**答** 平成17年の市町村合併当初は、行政の効率化を図るために本庁に機能を集約したと思うが、合併以来の十数年で人口の減少が進み、地域の要望が多様化してきているということを考えると、地域に一番密着した総合支所の機能強化ということが重要になってくると考えている。

新年度からはまず、道路、側溝、公園等日常生活インフラについて総合支所でしっかりと維持管理していくという方向で、権限、予算の配分等も含めて検討を進めているところである。



新代会  
**山田 善治**



市道の整備について

**問** 稲実米崎の県道松野木姥菴線と市道広田・尻無線との交差点の渋滞解消について、県道については県で次年度以降整備される見通しであるが、市道の整備についての見通しを伺う。

**答** 稲実米崎の交差点では、主に広田・尻無線を南下してきた車両の右折待ちを起因とする交通渋滞が通勤、帰宅時間帯を中心に発生しているが、渋滞発生箇所の道路幅員が歩道を含めても7.3mしかなく、直進と右折の2車線を確保することは困難な状況である。今後、渋滞の状況や費用対効果を勘案しながら対策を検討したい。

コミュニティセンター栄について

**問** 栄地区住民協議会でコミュニティセンター栄の新築や改築の要望が出ているが整備の見通しを伺う。

**答** コミュニティセンター栄は築41年が経過しているが、地域の文化活動やサークル活動に広く利用され地域住民のコミュニティーの場となっている。現在の計画では、令和5年度に約9,000万円をかけて改修工事をする事としているが、災害時の避難所になっていることや利用状況等を踏まえ、もっともっと機能を強化して、地域住民のみならず五所川原市民の方々が使えるような状況をつくって、建て替えということも検討する価値があるものと考えている。



築41年が経過したコミュニティセンター栄

## 予算特別委員会

12月9日に11名の議員で設置された予算特別委員会は、委員長に桑田哲明委員、副委員長に高橋美奈委員を選任し、翌10日に令和2年度一般会計補正予算（第7号）など5件について審査を行いました。委員会での質疑のうち、主なものを掲載いたします。

### ○令和2年度一般会計補正予算（第7号）

- ・ふるさと納税寄附金の使途について
- ・児童福祉費の国県支出金の精算による返納金の内容について
- ・支援対象児童等見守り強化事業の内容について
- ・児童虐待及びDVの相談件数について
- ・指定管理施設の減収補填金の内容について
- ・立佞武多まつりの今後について
- ・金木中里消防署統合事業の現況と今後の予定及び金木消防署の今後について
- ・適応指導教室の通室手続について
- ・学校事務室等へのエアコン設置について

## 討 論

### ○加齢者難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書採択の請願書

賛成

日本共産党 花田 進

難聴者の補聴器購入公的助成を求める意見書採択を求める活動は日本年金者組合が全国的に行っている活動で、令和2年11月末現在で127の自治体が意見書を採択している。県内市議会では八戸市議会や黒石市議会などが採択している。

加齢性難聴は日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす大きな原因となる。また、最近では認知症の危険因子になることも指摘されている。

日本において補聴器の価格は片耳当たり平均15万円であり、保険適用ではないため一部の障害者以外は全額自費となる。

補聴器のさらなる普及で高齢になっても生活の質を落とさず、心身とも穏やかに過ごすことができ、認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながると考える。明日は、私たちかわからない。公的補助制度の創設を共に実現しよう。

## 令和2年第6回臨時会

令和2年第6回臨時会が11月30日に開催され、職員、特別職の期末手当の引き下げなど市長から提出された議案4件を原案のとおり可決しました。

### ○令和2年度一般会計補正予算（第6号）

【補正額 551万6千円】

金木観光物産館をリニューアルするため、早期に設計等を組む必要があることから、設計監理業務を委託するための費用を補正するものです。

### ○市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

### ○特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正

### ○職員の給与に関する条例の一部改正

市議会議員、市長等特別職及び職員の期末手当の支給割合を0.05月分引き下げるものです。

## 令和3年第1回臨時会

令和3年第1回臨時会が2月4日に開催され、新型コロナウイルス対策のための経費を追加する令和2年度一般会計補正予算（第10号）など市長から提出された議案3件を原案のとおり可決、承認しました。

## 専決処分の承認

### ○令和2年度一般会計補正予算（第9号）

【補正額 1億円】

昨年12月から年末年始における寒波の到来により集中的な降雪となり、除排雪作業が例年より増加したため、除排雪経費の不足が見込まれることから、除排雪事業費の補正を行ったものです。

### ○令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）【補正額 50万円】

過年度分の後期高齢者医療保険料に係る還付金について、所得の更正により多額の還付金を支出することとなり、予算に不足が生じる見込みとなったため補正したものです。

## 補正予算

### ○令和2年度一般会計補正予算（第10号）

【補正額 1億63万8千円】

・主食用水稲生産緊急支援対策事業  
(3,481万2千円)

新型コロナウイルス感染症の影響により、  
稲作農家の収入が落ち込む状況にあることから、  
次期作に向け農業経営の維持に意欲的に  
取り組んでいただくため、主食用米の種子の  
購入費用の一部として、10アールあたり932円  
を助成するものです。

・感染防止対策推進応援金(6,505万8千円)

新型コロナウイルスの感染拡大防止と経済  
活動の両立を図るため、昨年6月から今年2  
月までのいずれかの月の売上が前年同月比で  
50%以上減少した月があること等一定の要件  
を満たす①貸切バス業、②宿泊業・飲食サー  
ビス業、③旅行業、④タクシー業、⑤運転代  
行業の各事業者に対し、1事業者(飲食業は  
1店舗)につき20万円を支給するものです。

## 議決結果表

### 令和2年第6回臨時会

【賛否の分かれた案件】

議案番号	議席番号及び 議員名 件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	賛 成	反 対	白 票	議決結果	
		藤 森 真 悦	花 田 進	高 橋 美 奈	磯 邊 勇 司	外 崎 英 継	寺 田 幸 光	黒 沼 剛	桑 田 哲 明	山 田 善 治	鳴 海 初 男	松 本 和 春	木 村 慶 憲	成 田 和 美	吉 岡 良 浩	秋 元 洋 子	平 山 秀 直	三 木 春 樹	木 村 孝 夫	山 口 永 慈	伊 藤 清 一	木 村 清 一	加 藤 磐					
議案第107号	五所川原市職員の給与に関する条例の 一部を改正する条例の制定について	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	19	1	1	原案可決

※(1)議長は採決に加わりません。(2)○は賛成、×は反対、白は白票(賛否が明らかでないもの)。

【全会一致の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第104号	令和2年度五所川原市一般会計補正予算(第6号)	原案可決
議案第105号	五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第106号	五所川原市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

### 令和2年第7回定例会

【賛否の分かれた案件】

議案番号	議席番号及び 議員名 件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	賛 成	反 対	白 票	議決結果
		藤 森 真 悦	花 田 進	高 橋 美 奈	磯 邊 勇 司	外 崎 英 継	寺 田 幸 光	黒 沼 剛	桑 田 哲 明	山 田 善 治	鳴 海 初 男	松 本 和 春	木 村 慶 憲	成 田 和 美	吉 岡 良 浩	秋 元 洋 子	平 山 秀 直	三 木 春 樹	木 村 孝 夫	山 口 永 慈	伊 藤 清 一	木 村 清 一	加 藤 磐				
請願第4号	加齢者難聴者の補聴器購入に対する公的補 助制度の創設を求める意見書採択の請願書	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	10	11	0	不採択
請願第5号	治安維持法犠牲者国家賠償法の制定につ いて国への意見書の提出に関する請願	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	11	10	0	採 択

※(1)議長は採決に加わりません。(2)○は賛成、×は反対、白は白票(賛否が明らかでないもの)。

【全会一致の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第108号	令和2年度五所川原市一般会計補正予算(第7号)	原案可決
議案第109号	令和2年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第110号	令和2年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第111号	令和2年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第112号	令和2年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第113号	五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第114号	五所川原市介護保険条例及び五所川原市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第115号	五所川原市歴史民俗資料館設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第116号	五所川原市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第117号	五所川原市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第118号 議案第144号	公の施設の指定管理者の指定について(※施設一覧はP3~P4に掲載)	原案可決
議案第145号	人権擁護委員の候補者の推薦について(土岐千鶴子氏)	同 意
議案第146号	令和2年度五所川原市一般会計補正予算(第8号)	原案可決

### 令和3年第1回臨時会

【全会一致の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度五所川原市一般会計補正予算(第9号))	承 認
議案第2号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号))	承 認
議案第3号	令和2年度五所川原市一般会計補正予算(第10号)	原案可決

次回定例会の予定	2月26日(金)	本会議(開会)
	3月3日(水)	本会議(代表質問・一般質問)
	3月4日(木)	本会議(一般質問)
	3月5日(金)	本会議(総括質疑、予算特別委員会設置、議案付託)
		予算特別委員会(組織会)
	3月8日(月) ～10日(水)	常任委員会(議案審査)
予算特別委員会(議案審査)		
3月15日(月)	本会議(閉会)	

● お問い合わせ先…議会事務局

※開会は午前十時を予定しています。  
※日程が変更になる場合があります。  
次回定例会日程が正式に決定されるのは二月下旬となりますので、市のホームページ等でご確認ください。

## 新金木庁舎視察 ～ 金木地域のまちづくりの拠点に ～

昨年12月17日、現在の金木総合支所敷地内に建設中の新金木庁舎の建物内部を視察しました。明るく、バリアフリーにも対応した新庁舎は、伊藤忠吉記念図書館から移転する図書室のほか、住民健診等に活用できる和室も備えられており、金木地域のまちづくりの拠点としての活用が期待されます。今後5月の連休明けの開庁に向け、外構工事や備品類の整備が進められます。



### 編集後記

12月議会の一般質問で市立図書館をこれからどうやって市民が集う魅力的な場所にしていくかを質問しました。カフェ設置の要望や図書館の向かい側にある勤労青少年ホームをこれから書庫として活用することにより市立図書館の長年の課題であるスペースの確保が解消され、滞在型の魅力的な図書館になっていく予定です。昨年の秋には市民の要望もあり数十年と手つかずだった図書館周りの樹木の一斉剪定を建設部・公園管理課の皆様にご協力いただき、魅力的な空間作りができています。

令和2年度は自粛等によりコロナに翻弄された1年でしたが(紅白で嵐の松本さんも言われていました)明けない夜はないと！市民の皆様には春の新緑や桜・夏のセミの鳴き声・秋の紅葉・冬の白銀の世界そして花菖蒲を堪能できる菊ヶ丘公園と市立図書館に是非訪れていただきたいと思ひます。今まで気づけなかった故郷の魅力を見つめ直すことができるのではと思ひます。コロナが終息することを願ひ！五所川原・金木・市浦の(ふるさと)の魅力令和3年度も議員の1人として発信していきたいと思ひます。(藤森 真悦)

### 広報広聴委員会

委員長	山口 孝 夫
副委員長	藤森 真 悦
委員	寺田 幸 光
委員	桑田 哲 明
委員	黒沼 剛
委員	外崎 英 継
委員	高橋 美 奈

■発行／五所川原市議会 ■編集／広報広聴委員会

〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地1 TEL 0173-35-2114 FAX 0173-35-2113

ホームページ [五所川原市](#) [検索](#) → 五所川原市ホームページの関連サイト [五所川原市議会](#) をクリック

メールアドレス [gikai@city.goshogawara.lg.jp](mailto:gikai@city.goshogawara.lg.jp)

※ご意見・ご要望をお聞かせください。いただいたご意見はよりよい議会だよりの発行に役立たせていただきます。



議会ホームページのQRコード